

パレット・レターは「子ども若者発達支援センター」からのお知らせです。

パレット・レター



“コモちゃんクラフト”

工作教室でマグネットアクセサリを作りました。

東部・西部子どもホームでは「コモちゃんクラフト」の薦田先生のご協力により、毎年工作教室を開催しています。今年度第一回目の教室では「マグネットアクセサリ」を作りました。

子どもたちは、先生が準備してくださったさまざまな木の枝や実などの自然素材と、色鮮やかなモールやリボンなどの飾りを組み合わせ、個性豊かなマグネットを作っていました。

自分の好きなキャラクターや、素材から想像を膨らませて飾り付けをする子どもたちに、薦田先生はいつも感心してくださります。子どもたちも先生に褒められる喜びを感じる事ができ、最初は活動に気が乗らない様子だった子どもも、教室が終わる頃には、出来上がった作品を先生や職員に見せに行くようになっていました。

子どもの中には、先生が準備してくださった材料の木の名前を、すらすらと言える子もいて、先生や職員が驚かされる場面がありました。

これからも療育の中にさまざまな活動を取り入れながら、子どもたちの得意なことに気づき、そして伸ばしていけるよう努めてまいります。

“事業所評価”

アンケートにご協力ください。



今年も、児童発達支援センター及び東部・西部子どもホームをご利用の全ての保護者を対象に、事業所評価に関するアンケートをお願いしています。

このアンケートは、厚生労働省がサービスの質の向上を図るために定めた「児童発達支援ガイドライン」及び「放課後等デイサービスガイドライン」に基づき行うものです。

アンケートの結果を踏まえ、事業の改善を図りたいと考えていますので、ご協力くださいますようお願いいたします。ご記入いただいたアンケートは、回収ボックスに入れていただくか、職員にお渡しください。

なお結果につきましては、集計の後、保護者にお配りするとともに、市のホームページ上で公開させていただきます。

子ども若者発達支援センター会報

パレット・レター

- 発行 -

四国中央市子ども若者発達支援センター

TEL 0896-28-6029 FAX 0896-28-6030

palette@city.shikokuchuo.ehime.jp



Palette またはパレット・レターに関するお問合せは上記まで。
パレット・レターの表紙になってくれるお子さんを募集します。
ご協力いただける方は、Palette の職員または上記までご連絡ください。

No. 20
Aug. 2019

2019年8月8日発行



“ことばを育む”

フォロー教室で
お話しさせていただきました。

アンパンマン教室とドラえもん教室は、集団遊びや親子あそびを通して子どもの発育発達を確認したり、個別の相談に応じたりする保健センターの事業です。

7月10日のアンパンマン教室と24日のドラえもん教室に参加された計16組の保護者さんに、Paletteの言語聴覚士から『ことばのビル』を使って「ことばを育む」というテーマでお話させていただきました。

『ことばのビル』は、はなしことばが出る状態をビルの最上階に例えたときに、そのビルを建てるためには土台や1階、2階・・・にあたる、睡眠や運動、こどもが楽しいと思う遊びなどの日々の生活の何気ない事柄の積み重ねが大切だと説明したものです。（中川信子著『ことばをはぐくむ』より）

今回は、中でも特に「親子のふれあい遊び」の大切さについて、家庭で取り組める実践例といっしょにお伝えしました。参加された保護者さんからは「ことばが言えるようになるまでに大切なことがわかった」「家でも親子あそびをしてみようと思う」という感想をいただきました。



“七夕まつり”



児童発達支援センターで7月5日に七夕まつりをしました。

当日は、未就園の親子6組が参加し、七夕の歌を歌ったり、七夕飾り（すいか）を作ったり飾ったり、天の川のトンネルをくぐったりと、七夕の雰囲気を楽しみました。

職員が「はたらくくるま」の曲に合わせてペープサートをする時、子どもたちは体を揺らせたりしながら、喜んでいました。

給食もサラダ寿司やささみのフライ、ポイルキャベツや七夕そうめん汁、そしてゼリーという七夕メニューでした。

帰るときには、自分の短冊や笹飾りで飾った笹を持って帰りました。



“就学前の支援に期待すること”

幼・保・こども園管理職研修をしました。



7月16日に開催した、市内の保育園・幼稚園・認定こども園の管理職対象とした研修会では、特別支援教育士スパーバイザーの渡部徹先生をお招きし、「就学前の支援に期待すること」という演題でご講演いただきました。

講演では、新しく改定された保育所保育指針や幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育指針のなかで「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として掲げられている、資質・能力を一体的に育むということが、就学後どのように「小学校学習指導要領」のなかに記載されて繋がっているのかということ、そしてそれらを踏まえて就学前で何を大切に、どのようにかかわっていくのかということをお話しくださいました。

また、保育の中で大切にすべきことや園でできる体づくりなどについて、計画に基づいた指導が大切であること、そして保育をクラス単位で考えるのではなく、子どもの発達の道筋を踏まえて園全体で系統立てて考えていくことが大切であるなど、私たちが保育のプロとして、忘れてはいけない大切なことがたくさん見つかった研修でした。

“内科検診”

児童発達支援センターでは、利用者の健康管理のために嘱託医による内科健診を実施しています。

先日行われた内科健診には、一重籍（一般園を併用していない）のお子さん4人が受診されました。

嘱託医である「ふじえだファミリークリニック」の藤枝俊之医師からは、「現在、手足口病やヘルパンギーナ、咽頭性結膜炎などが流行しています。手洗いがいを心がけましょう。お子さんの様子を見て「いつもと違うな」と思われたら、医療機関を受診してください。手足口病から、伝染性膿痂疹（とびひ）になることもあります。傷口がじくじくしている場合には、受診をお勧めします。」とのアドバイスをいただきました。